

農地・農業用水などの資源や環境は、  
みんなの財産です。

## 地域みんなで！ 「農地・水・環境保全向上対策」

農政課 23局3518 FAX 22局3817

市民共有の財産である農地や農業用水などの資源・環境。これらを良好な状態で子や孫の世代にまで引き継いでいくためには、農業者だけでなく、地域住民が一丸となって、資源の良好な保全や環境の向上を図るための取り組みを行っていかねばなりません。  
「こうしたことを背景に、平成19年度から新しい制度「農地・水・環境保全向上対策」が始まります。

### 制度の概要

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取り組みに対し、支援をしていくという制度です。田原市では、校区を一つのまとまり（活動組織）とした農地・水・環境の保全向上への取り組みを支援していきます。

### 活動の流れ

活動組織と規約の作成  
地域住民などが参加する活動組織を作ります。  
活動計画の作成  
現状維持にとどまらず、改善や質の向上を図る活動計画を作ります。

### 協定の締結

作成した規約や活動計画に基づき、市と協定を結びます。

### 交付金の交付

活動組織が活動する区域の農地面積に応じて、基礎支援が受けられます。

### 実践活動

作成した計画に基づき活動に取り組みます。

### 実践活動の事例

#### 資源を保全する活動

農道や水路、ため池周辺の草刈りやごみ拾い、軽微な補修、水路の泥上げ、農道への砂利補充など



### 施設を長持ちさせる活動

農地や水路の法面補修、水路の目地詰めやゲートの管理、施設の清掃および破損施設の改修など



### 農村の環境を良くする活動

生態系を保全するための生き物調査、景観を良くするための水路沿いや遊休農地などへの植栽、その他農村環境を良くするための啓発・広報活動など



制度についての詳細は、農林水産省ホームページをご覧ください。

<http://www.ma.go.jp/out/mizu/index.html>

皆さんの地域の農地・農業用水などの資源、また、これらの上に形づくられた環境について、地域みんなで考えましょう。